

### 第3回「最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会」 議事概要

日時：平成29年5月29日（月） 13時00分～14時00分

場所：新庄市民プラザ 3階 第5・6研修室

#### （1）新庄河川事務所長あいさつ

- ・皆様には、平素より国土交通行政、とりわけ治水事業にご理解とご協力を賜りまして、ありがとうございます。また、本日はご多忙のところ、本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。
  - ・本協議会は、昨年の5月に発足いたしまして、今回が第3回ということになります。
  - ・この5月19日に水防法の一部を改正する法律案が公布されており、本協議会につきましても法定の協議会ということになってまいります。
  - ・近年、全国各地で洪水等、水災害が頻発、激甚化しており、平成27年9月の関東・東北豪雨、昨年8月の当地域も含め北海道、東北地方に大きな被害をもたらした台風10号等一連の台風では、住民の逃げ遅れ、あるいは家屋の浸水により、甚大な被害が発生しているところです。
  - ・このため、国土交通省では一昨年来、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものという考えに立ち、ハード・ソフト一体となった対策により社会全体で洪水に備える「水防災意識社会再構築ビジョン」という取組を進めているところです。
  - ・水防法改正は、この取組をさらに加速し、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化を実現するための抜本的な対策を講ずるということを目的としたものとなっています。
  - ・本日は、1時間という短い時間ですが、最上川中流での減災のために、意義ある会議となりますよう、皆様ご協力をよろしくお願いいたします。
  - ・また、最上川上流の減災対策協議会の取組では、平成23年の災害を受けてタイムラインをいち早く導入した紀宝町の方に来ていただいてご講演をいただいた、という新聞記事が出ておりますが、当協議会の活動を充実させていくために、色々な取組を行っていかれたらと考えているところです。ご意見・ご希望等ございましたら、ご提案をいただければと考えております。
- 以上、簡単ですが冒頭のご挨拶とさせていただきます。

#### （2）議事

##### ①規約改正について（全員同意）

##### ②取組状況今後の予定

##### ③災害発生時における市町村と気象台の連携等について

##### ④山形県での取組について

##### ⑤意見交換等

##### ・意見交換（委員発言順）

- ・県では支障木伐採と河床掘削について予算化されたのか。
- ・県では今年度から予算を確保して、5カ年ぐらいで何とかしたいと考えている。
- ・支障木の公募型伐採について、今まででもやっていたが、少し進めたいと考えている。
- ・できるだけ工夫して、少ない予算で多くの面積をやればということで、最上小国川で公募型

土砂撤去もやっている。

・身近な対策を行うことは、少ない予算で効果が大きいので、できるだけ急いでやりたいし、それを5年間で考えていきたい。

・昨日、雄物川総合水防演習に出席してきた。来年度は、大石田町で開催されますので、ご協力よろしくお願いします。

・昨日の水防演習をみてきたが、タイムラインに沿って、水位が上がるにしたがって色々な演習を組むという形になっており、パトロールから始まって、水防団の方が月ノ輪工法、木流し、シート張りを行っていた。最上川中流管内の消防団から多くの方々に参加いただかないと、その演習が行えない状況にある。

・昨日は、1,050人の水防団が参加していた。

・大石田町の最上川右岸側、大橋の少し下流側の公園になるが、1,050人規模でやるとなると少し駐車場とか足りなくなってくることも考えられる。

・昨日の大会をみると、工業高校の水防体験実施、婦人部の炊き出し、自衛隊の避難救助訓練、市で取り残された人の搬出、赤十字でテント内で簡易治療をしたりなど、関係機関全部で51機関が一緒になってやっていた。

・東北6県順番に毎年やっていて、最上川の場合、山形県に直轄の事務所が3つあるので18年に1回、回ってくる。

・必ず災害はあるという中で、減災の取組「伝える」、「促す」、「動く」の3つを、ホットライン・危機管理の情報ネットワークをきちっと構築してやっていくということ、我々だけでなく、地域住民もそれを理解するということが大事ではないかと思っている。

・一昨年の豪雨災害では、色々な情報をいただいて、16時50分と早い内に避難勧告を出したことにより、観光地でもあったが幸いケガ人は一人もいなかった。

・町だけではできなかったことで、ネットワークを構築してあったからこそその結果だと思おうので、災害に対しての備えという情報ネットワークを地域住民が等しく理解する仕組み作りが必要と考えられる。

・これから梅雨あるいは台風の時期を前に、重要水防箇所の合同巡視を6月28日に予定している。皆様と合同巡視をして、防災意識を共有したいということで、この日で考えているが、日程等調整しますので、よろしくお願いします。

・県管理中小河川の支障木伐採について、5年間という期限で予算を付けて計画的に行っていくという話があったが、最上川本流もかなり大木になっている支障木もある。

・今回、巡視の時に見ていただきたいが、大蔵橋下流でかなり土砂堆積して大木になっている支障木もあり、国交省河川事務所として今後具体的にどんな考えであるかということをお伺いし

たい。

- ・今回巡視させていただいて、どうしても支障になっていて、治水上影響があるという状況であれば対応させていただきます。

- ・先ほど訓練に子供たちが参加したという話があったが、次の世代を担う子供たちに河川の環境、保全も含めて実態を理解して受け継いでもらうということが、大変大事だと思う。

- ・県河川の水位計の無いところについて、気象庁から情報をいただけるとことは聞いているが、水位計が無いと、避難勧告を出すタイミングの問題がある。

- ・例えば、松橋川流域に集まってくるであろう地域に、何ミリ以上の雨が降ってきた場合は勧告すべきとかいうようなことを気象庁の情報を基に、県とどの程度の雨量によってどのくらい集まってくるのかというシミュレーションをさせていただいて、避難勧告の基準にさせていただけると避難勧告を出しやすいのかなと思っている。

- ・市町村だけでは、なかなかその判断が分からないところもあるので、県からご指導をいただきながら、実施させていただきたい。

- ・松橋川は、今年の台風で被害が出たところであり、そのデータもある。

- ・データとうまく連携し、気象台からも情報をいただきながら、簡易な量水標みたいなものも作るので、今後進めさせていただきたい。

- ・水防法改正もあり、気象台も土壌雨量指数で土砂災害の方はやっていたが、今度は地表の流れをこういう形で目指していくということで、中小河川の取組を決めていく話がありますので、よろしくお願ひしたい。

- ・詳しくはパンフレットに書いてあるが、市町村管理の区域で 15km 未満の短い河川についても危険かどうかという判定はされるので、その辺は参考にさせていただければと思う。

### **(3) その他**

特になし

### **(4) 新庄河川事務所長閉会のあいさつ**

- ・これからまた幹事会を開催し、再度、秋に協議会を開くという方向で取組ますので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

- ・本日は、お忙しい中ご協力ありがとうございました。

- ・これで協議会を終了させていただきます。